

生命環境科学研究科国際地縁技術開発科学専攻学位論文（博士）審査基準

（審査体制）

国際地縁技術開発科学専攻内に博士論文審査委員会を設置する。この委員会は、課程博士および論文博士ともに、主査1名、副査3名以上から構成される。副査に他専攻、他研究科の教員を含むことができるが、本専攻の研究指導担当教員を1名以上含むこと。この博士論文審査委員会の審査結果に基づく合否判定は、専攻研究指導担当教員会議に付託する。

（評価項目）

- ① 論文の問題設定が明確に示され、国際地縁技術開発科学分野において学術的あるいは社会的な意義を有するとみとめられるか。
- ② 研究主題の探求に際して、利用した文献や資料が適切に提示及び評価され、論旨を展開するうえで適切に言及されているか。
- ③ 研究主題探求のために採用された、理論、実験、調査、シュミレーション、試作・試行などの研究方法は適切か。
- ④ 問題設定から結論にいたる論旨が実証的かつ論理的に展開されているか。また導き出された結論が国際地縁技術開発科学分野において新規性または有用性があるか。
- ⑤ 学位論文として体裁が整っているか。

（評価基準）

上記の評価項目すべてを満たす学位申請論文を、最終試験又は学力の確認を経た上で、博士論文として合格とする。